

指定振動施設の種類及び能力ごとの数
指 定 振 動 施 設 の 使 用 の 方 法

変更届出書

年 月 日

(宛先)
所 沢 市 長

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあつては
その代表者の氏名
(電話番号)

届出者

埼玉県生活環境保全条例第54条第1項（第54条第3項）の規定により、指定振動施設の種類及び能力ごとの数（指定振動施設の使用の方法）の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号						
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日					
		※ 施設番号						
		※ 審査結果						
		※ 備 考						
指定振動施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)

備考 1 指定振動施設の種類及び能力ごとの数又は指定振動施設の使用の方法に変更がある場合であっても、埼玉県生活環境保全条例施行規則第41条第2項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該指定振動施設の種類については、記載しないこと。

2 「指定振動施設の種類」の欄には、埼玉県生活環境保全条例別表第2第6号に掲げる区分及び名称を記載すること。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

【参 考 事 項】

指 定 振 動 施 設 の 種 類 及 び 防 止 の 方 法

工場又は事業場における施設番号			
指定振動施設の種類			
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
工事開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
振 動 の 防 止 の 方 法			

- 備考 1 「指定振動施設の種類」の欄には、埼玉県生活環境保全条例別表第2第6号に掲げる区分及び名称を記載すること。
- 2 設置の届出の場合には「工事開始予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用の届出の場合には「設置年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 「振動の防止の方法」の欄の記載については、吊基礎、直接支持基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。

届出施設に係る担当情報等

業 種		産 業 分 類 小 分 類		資 本 金	万円
届 出 施 設 の 用 途					
届 出 施 設 担 当 者 名					
届 出 施 設 担 当 所 属 部 課 名					
届 出 施 設 担 当 連 絡 先					

※ 届出施設に関する構造やその主要寸法等を記載した概要図等を添付すること。
また、届出施設に関するカタログ等を合わせて添付すること。